

創発プランにおける計画期間を延長する時期について

1. 今までの整理事項

以下の内容を令和5年第3回定例会 総務企画委員会協議会で報告済み

抜粋

和泉創発 プラン

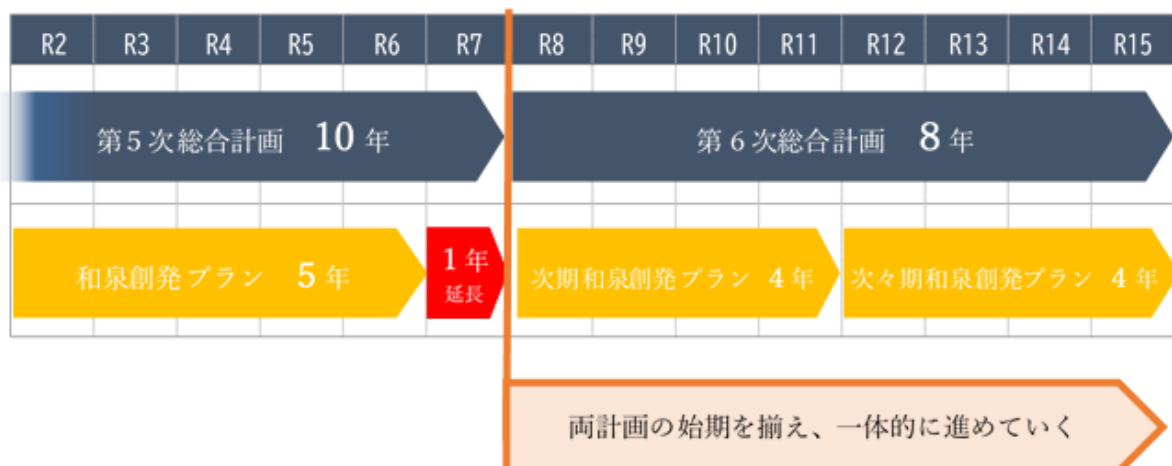
現在の計画期間は5年としているが、
市長公約を盛り込んだうえでまちづくりの取組を記載していることに鑑み、
次期和泉創発プランから、市長任期と合わせた4年とする。
(財政収支計画については、従来どおり毎年度末を起点に10年間分を作成予定)

総合計画

基本計画である次期和泉創発プランと連動させ、8年間とする。
(中間見直しについては必要に応じて検討する)

※次期和泉創発プランと次期総合計画とを連動させるため、双方の始期を合わせることを
目的に、**和泉創発プランの計画期間を1年延長し、最終年度を令和7年度とする。**
(取組内容は変更せず、計画期間のみを延長する。)

★総合計画、次期和泉創発プランとの計画期間イメージ



⇒ 「計画期間の延長」を公表する時期は、示せていない。

2、「計画期間の延長」時期について

これまで、事務局において創発プランの期間延長を行う際の基本的な修正イメージは、現在の取組み内容は修正せず、プランに示している令和6年度までの事業費を令和7年度の枠を追加するイメージとしていた。

なお、その事業費については、最新のものに置き換えることも検討することとしていた。

当初の事務局の想定では、創発プランの延長に係る事務を速やかに完成させるべく、令和6年度予算に基づいた進行管理表を令和6年第1回定例会総務企画委員会協議会に報告予定としていたので、そのタイミングに併せて、現在の創発プランの取組み内容に令和7年度の事業費を追記し、創発プランの延長として公表を行うことを想定していた。

ただ、事務の整理を進めるなかで、

現在の創発プランの改訂後、富秋中学校等まちづくり構想の事業費精査をはじめ、各種事業の事業費を最新の事業費に置き換えた場合、その収支見通しについては、令和5年度の決算を踏まえて作成することになることから、最新の事業費に基づく収支見通しの説明ができないことを確認。

については、創発プランの延長の時期を令和6年第3回定例会とすることで、延長の内容を最新の事業費とし、かつ、その収支見通しも整理できるもので、かつ別途令和5年度決算ベースで協議会報告を予定している創発プランの進行管理表とも整合がとれることから、創発プランの延長時期については、令和6年第3回定例会での報告を予定しようとするもの。

なお、創発プラン延長に伴う、具体の様式等は改めて事務局案を提示のうえ調整予定。